

# 平戸市財政健全化計画 第2次計画 (平成25～令和5年度)

後期プラン(令和3～5年度)

～財政収支の均衡に向けて～



長崎県平戸市

令和4年3月

# 目 次

## 第1章 計画策定の背景等

### 第1節 計画（後期プラン）策定の目的

1 目的 .....	1
2 健全化推進方針 .....	1

### 第2節 計画期間と目標

1 計画期間 .....	3
2 計画の数値目標等 .....	3

## 第2章 中期プランの検証

### 第1節 中期プランの進捗状況 .....

4

### 第2節 中期プランにおける決算状況（普通会計）

1 財政規模 .....	5
2 歳入の構造 .....	5
3 歳出の構造 .....	8
4 基金残高の状況 .....	14
5 市債残高の状況 .....	14
6 財政構造 .....	15

## 第3章 財政健全化計画（第2次計画）～後期プラン～

### 第1節 計画期間における取組事項

1 定員適正化計画による取り組み .....	17
2 行政改革推進計画による取り組み .....	17
3 財政健全化への取り組み .....	18

### 第2節 後期プランにおける財政見通し

1 財政見通しの前提条件 .....	20
2 今後の財政見通し .....	21

### 第3節 終わりに .....

23

# 第1章 計画策定の背景等

## 第1節 計画（後期プラン）策定の目的

### 1 目的

「財政健全化計画（第2次計画）」は、平成17年度に行った「財政危機宣言」時の深刻な財政状況に陥ることがないよう、市町村合併後の最大の懸案事項である「普通交付税における合併算定替の特例期間の終了後」において、健全な行財政運営を行うことができるよう、平成26年2月に策定したものです。

計画では「財政収支の均衡」を基本目標として、同時期に策定した「行政改革推進計画」及び「定員適正化計画」における取組みを反映するものとしています。

また、計画期間は特例期間が終了する令和3年度以降も収支均衡を保つことができるよう、終期を令和5年度とし、前期（平成25年度から28年度）、中期（平成28年度から令和2年度）、後期（令和3年度から令和5年度）に分け、それぞれの期間における取組みの進捗状況を検証するとともに、改善を加えながら進めてきました。

この結果、合併算定替の遞減が始まった平成28年度以降、収支不足を補うための財政調整基金取り崩しは行っておらず、かつ市の財政状況を客観的に示す財政健全化指標においても基準値を超える指標が発生していない一定の良好さを保っている状況にあります。

しかしながら、依然として進行する人口減少や高齢化率の進展に伴う扶助費等の増加、また、老朽化に伴う公共施設の適正化など多くの課題が見込まれることに加えて、計画策定時には予想だにしなかった新型コロナウイルスの感染拡大への対応など、今後の財政状況を考えると予断を許さない状況が予想されます。

このような中、本計画は、今後も財政収支の均衡を維持しながら、持続可能な行財政運営を行うための取組みを進めていくために策定するものです。

### 2 健全化推進方針

次の世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な財政運営を構築するため、「財政収支の均衡の継続」を基本目標として、行政改革推進計画及び定員適正化計画、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、以下の方針を定め、財政健全化の取組みを推進していきます。

#### （1）持続可能な財政運営

持続可能で安定した財政運営を行うためには、歳入に応じた歳出とすることで収支均衡を継続する必要があります。

歳入については、市税等の収納率の維持向上やふるさと納税をはじめとした自主財源の確保、受益者負担の適正化などの取組みを進めます。

また、歳出については、業務委託や補助金等に関する指針に基づく見直し、執行体制や既存事業の縮小・廃止など、歳出全般にわたって更なる見直しを図ります。

## (2) 将来世代への責任

人口減少が進む中にあっては、子育て支援や教育の充実、産業の多様化、雇用の創出など未来に向けた投資を積極的に行う必要があるため、選択と集中により、限られた資源を重点的に投下し、次の世代に選ばれるまちづくりを進めています。

一方で、将来世代への負担を先送りしないための取組みも行っていかなければなりません。

多くの市民が利用する公共施設について、長寿命化のための予防保全を実施する一方で、施設の統廃合による規模縮小の検討や維持管理費の縮減についても並行して行っています。

また、過大な投資が後に大きな財政負担とならないように新規の市債発行を抑制し、市債残高の縮減に努めています。

さらに、今後の社会情勢の変化、新たな課題やニーズに対応するほか、年度間の財源調整という観点からも財政調整基金、減債基金および特定目的基金の残高の確保と効果的な活用を図ることで、将来世代への責任を果たします。

## 第2節 計画期間と目標

### 1 計画期間

本計画は、平成25年度から令和5年度までの11年で、

- ・前期プラン（平成25年度～平成28年度）
- ・中期プラン（平成29年度～令和2年度）
- ・後期プラン（令和3年度～令和5年度）

の3つの期間に分けて健全化策に取り組むこととします。

#### 【財政健全化計画（第1次計画）】

H17	H18	H19	H20	H21
市町村合併 財政危機宣言	第1次計画			

#### 【財政健全化計画（第2次計画）】

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第2次計画										
前期プラン			中期プラン					後期プラン		

### 2 計画の数値目標等

#### (1) 財政収支の均衡

収支状況は、行政改革推進計画、定員適正化計画ならびに財政健全化計画の前期・中期プランの実施や普通交付税の算定方法の見直し等により改善されており、財源不足による基金取崩を必要としない財政運営が行われていることから、本計画（後期プラン）期間においても、財政収支の均衡を継続することを目標とします。

#### (2) 財政指標等の数値目標

令和5年度末における数値目標を中期プランに準じ、次のとおり定めます。なお、減債基金については、令和2年度末に25億円に達していることから、目標値を上げています。

区分	目標数値
経常収支比率	9.5%以下に抑制する。
実質公債比率	5%以下に抑制する。
将来負担比率	発生させない。
市債残高	原則として、新規市債発行額を元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らす。
財政調整基金	27億円（標準財政規模の20%程度）を確保する。
減債基金	27億円（市債残高の10%程度）を確保する。

## 第2章 中期プランの検証

### 第1節 中期プランの進捗状況

中期プラン（平成29年度から令和2年度まで）では、前期プランに引き続き、「財政収支の均衡」を基本目標として、将来を見据えた健全な行財政運営を確立するため、具体的な対策と数値目標の見直しを行い、健全化施策を実施しました。

この結果、行政改革推進計画（中期プラン）においては、前期プランに引き続き、計画額を上回る効果実績となるとともに、普通交付税の合併算定替の特例期間の終了が始まった平成28年度以降の決算において、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しは発生していません。

この要因は、前期プランに引き続き、職員数の適正化や市債の繰上償還による効果が大きかったことに加え、新たに「職務給の見直し」「公共施設への自動販売機設置方法の見直し」「予算におけるシーリング採用」などの取組みを実施したことによるものです。（行政改革推進計画を参照）

#### ■行政改革推進計画における効果額

(単位:千円、%)

区分	前期プラン	中期プラン	後期プラン	合計	
一般会計	計画額①	648,901	209,565	92,494	950,960
	実績額②	817,968	226,128	—	1,044,096
	②－①	169,067	16,563	△92,494	93,136
	計画達成率	126.1	107.9	—	109.8

#### ■一般会計における予算・決算の推移

##### ①当初予算

(単位:千円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額①	27,250,000	27,892,000	26,371,000	27,743,000	26,419,000
うち財調取崩額	120,000	0	165,000	425,000	40,000
歳出総額②	27,250,000	27,892,000	26,371,000	27,743,000	26,419,000
収支(①－②)	0	0	0	0	0

##### ②決算

(単位:千円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額①	27,353,664	27,338,569	25,197,743	25,958,238	31,875,839
うち財調取崩額	0	0	0	0	0
歳出総額②	26,797,259	26,818,349	24,516,355	25,125,070	31,297,215
実質収支	390,397	392,394	281,918	296,387	131,369

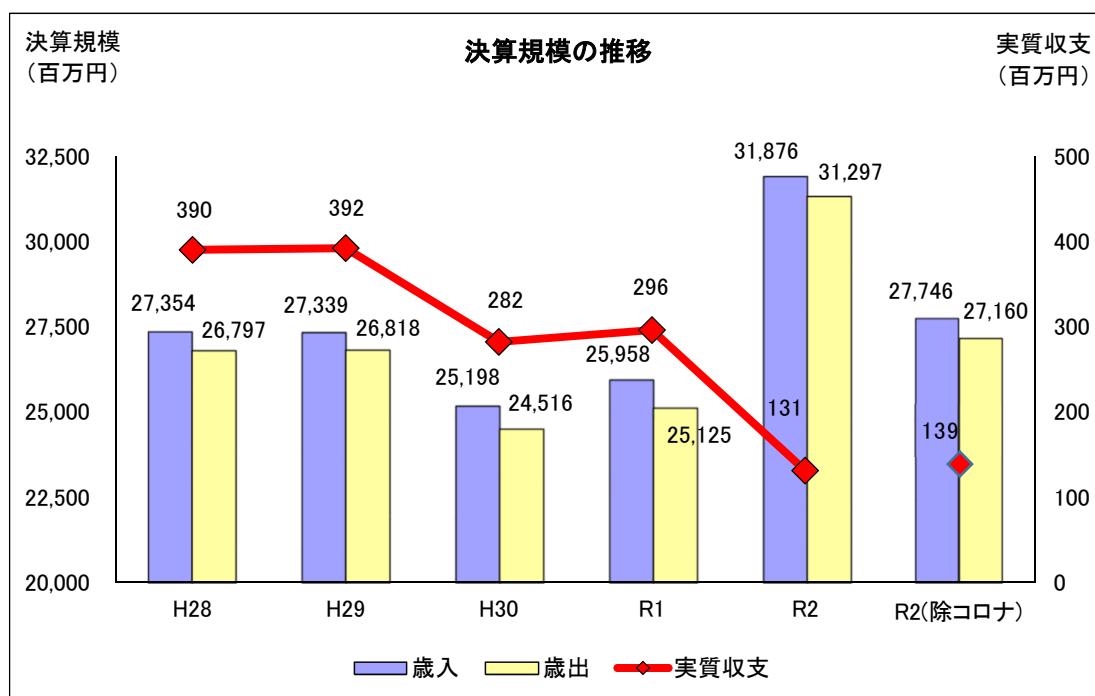
## 第2節 中期プランにおける決算状況（普通会計）

### 1 財政規模

近年減少傾向にあった財政規模は、令和2年度決算において新型コロナウイルス感染症対策の影響により、歳出では市町村合併後最大の312億9,700万円となっています。

感染症対策経費を除く歳出においても271億6,000万円と前年度より増加していますが、令和2年度は、合併特例事業債を活用した新しいまちづくり基金の積み増しを行ったことや災害復旧費の増加が主な要因となっています。

感染症の収束状況にもよりますが、今後は令和元年度程度の歳出規模程度に近づき、その後は、人口減少に伴い相対的に減少するものと予想されます。



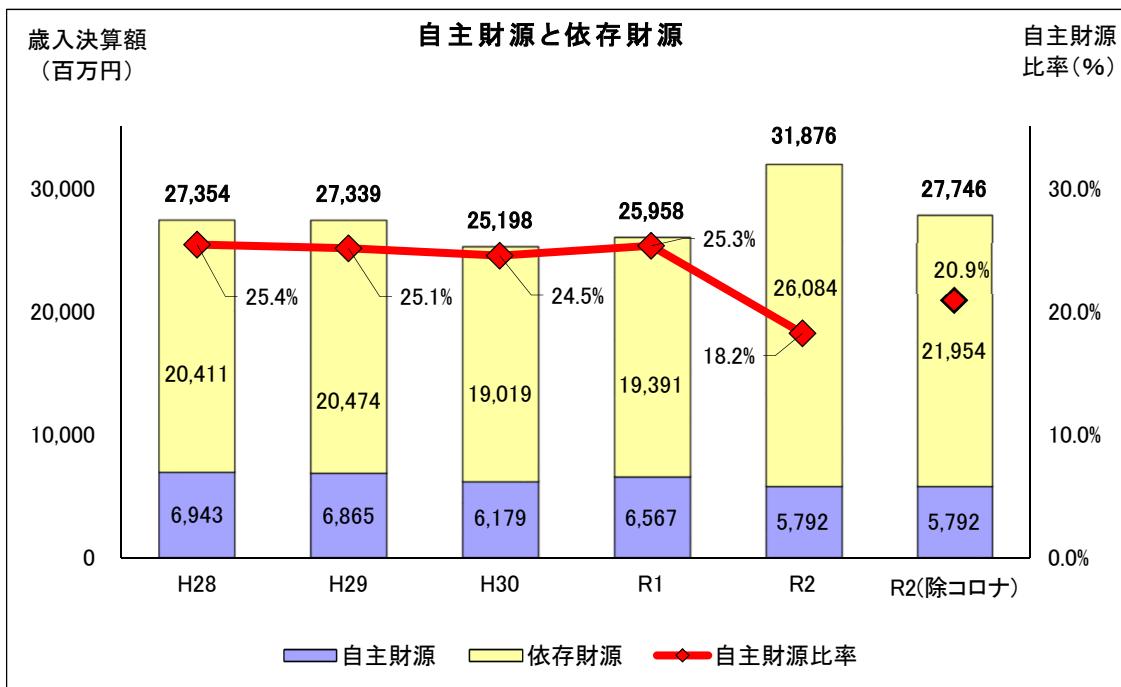
### 2 歳入の構造

令和2年度の歳入決算額は318億7,600万円と前年度比22.8%の増となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の増加などが大きく影響しているもので、これを除く決算額は277億4,600万円となっています。

自主財源比率（広義）は歳入全体の約2割程度で、地方交付税に大きく依存した歳入構造となっています。自主財源のうち歳入の根幹である市税は28億円前後（歳入全体に占める割合は約1割）で、また、ふるさと納税による寄附金は平成27年度をピークに減少しており、平成30年度以降は6億円台で推移しています。

■歳入の推移 (単位:百万円、%)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R2(除コロナ)	構成比
自主財源	市税	2,772	2,843	2,809	2,806	2,751	9.9
	寄附金	1,655	1,077	639	680	644	2.3
	内やらんば	(1,604)	(1,074)	(618)	(678)	(642)	2.3
	その他	2,516	2,945	2,731	3,081	2,397	8.7
	小計	6,943	6,865	6,179	6,567	5,792	20.9
依存財源	地方交付税	11,142	10,957	10,804	10,674	10,634	38.3
	譲与税等	784	807	828	823	926	3.3
	国庫支出金	2,980	2,917	2,792	2,769	7,459	12.5
	県支出金	2,132	2,518	2,103	2,071	2,634	9.0
	市債	3,373	3,275	2,492	3,054	4,431	16.0
	小計	20,411	20,474	19,019	19,391	26,084	79.1
合計		27,354	27,339	25,198	25,958	31,876	100.0
自主財源比率		25.4%	25.1%	24.5%	25.3%	18.2%	20.9%



## (1) 普通交付税

普通交付税（臨時財政対策債を含む）において、合併算定替と一本算定の差額は、平成28年度で約8億5,000万円、その後は7億円前後で推移しています。また、合併算定替の特例期間終了に伴う遞減により、令和2年度は平成28年度に比べ7億600万円減少しています。

■普通交付税における合併算定替と一本算定の推移

(単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2
合併算定替①	10,252	10,218	10,135	9,994	10,137
一本算定②	9,403	9,451	9,442	9,282	9,404
③(① - ②)	849	767	693	712	733
通減率④	△10%	△30%	△50%	△70%	△90%
通減額③ × ④	△85	△230	△346	△499	△660

※普通交付税は臨時財政対策債を含む

■普通交付税と臨時財政対策債の推移

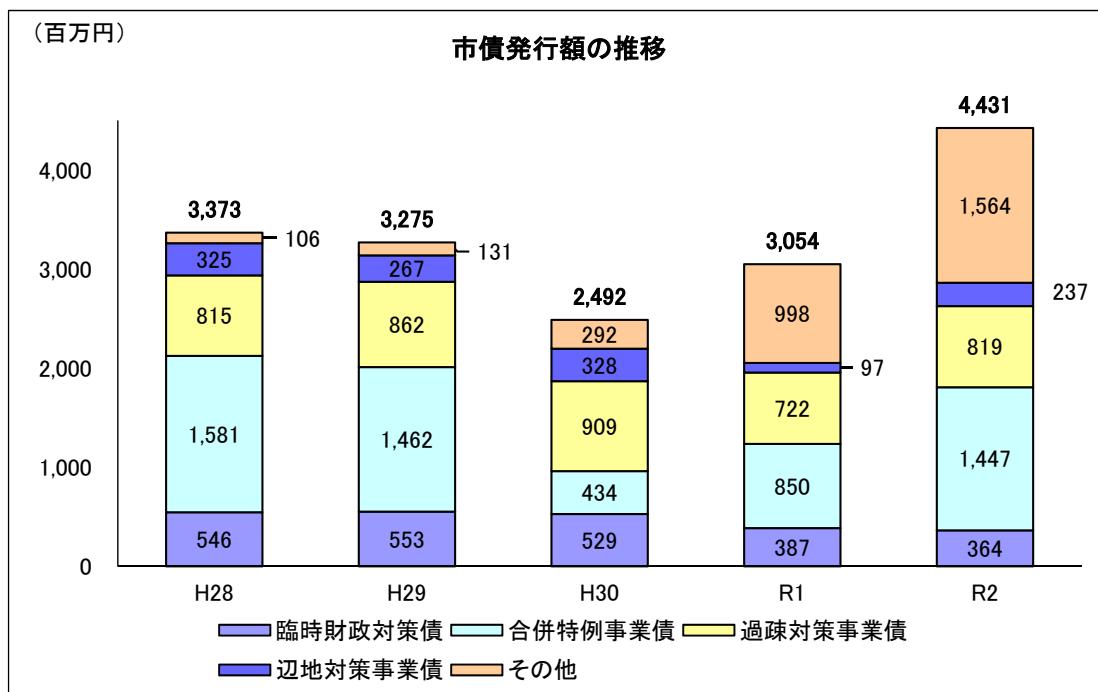
(単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R2-H28
普通交付税①	9,611	9,425	9,259	9,098	9,087	△524
臨時財政対策債②	546	554	529	387	364	△182
合計① + ②	10,157	9,979	9,788	9,485	9,451	△706

## (2) 市債

令和2年度における市債は、投資的経費以外に新しいまちづくり基金の積み増しに伴う合併特例事業債や地域総合整備資金貸付事業債の発行により前年度より大きく増加しています。

これまで、市債の発行については、市単独の大型の建設事業や漁港・港湾整備など本来、公共事業等債を充当すべき事業に対し、合併特例事業債を活用してきましたが、令和2年度でその発行上限額に達したため、今後は合併特例事業債と同様に交付税措置率の高い過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に活用していくことになります。



### 3 歳出の構造

令和2年度の歳出決算額は312億9,700万円と前年度比24.6%の増となっています。これは、歳入同様、新型コロナウイルス感染症対策の影響を大きく受けているため、特別定額給付金や事業者支援給付金などによる補助費等の増加が主な要因となっています。

感染症対策経費を除く決算額は271億6,000万円で、内訳では、投資的経費が最も多く、次いで、扶助費、公債費、人件費、物件費、補助費等で、義務的経費の構成比（43.0%）は、類似団体の平均と同程度となっています。

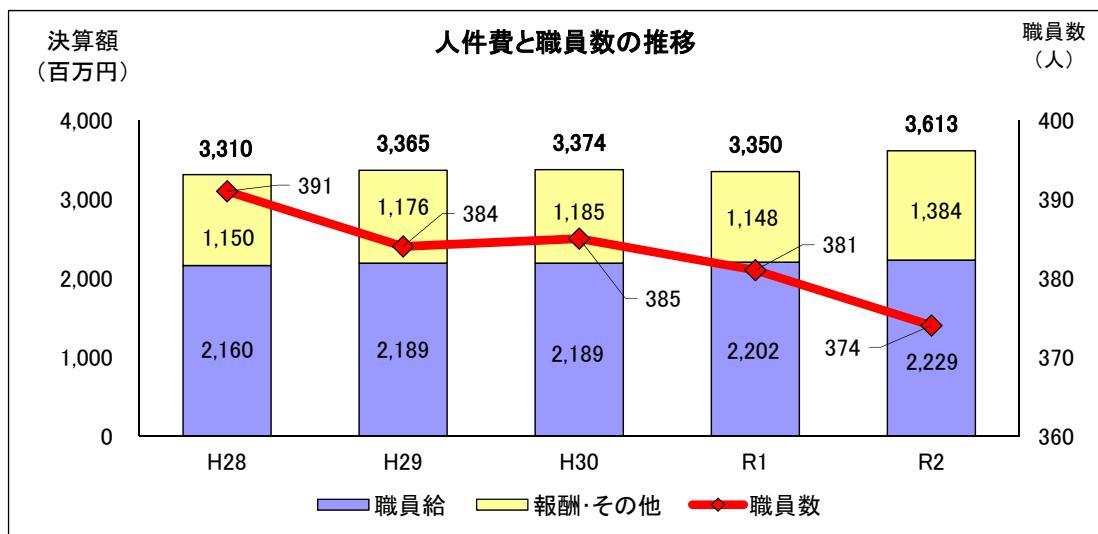
■歳出の推移 (単位:百万円、%)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R2(除コロナ)	構成比
義務的経費	11,547	11,521	11,648	11,619	11,775	11,679	43.0
	人件費	3,310	3,365	3,374	3,350	3,613	13.3
	扶助費	4,223	4,346	4,320	4,357	4,444	16.0
	公債費	4,014	3,810	3,954	3,912	3,718	13.7
投資的経費	4,567	5,138	3,294	4,302	5,562	5,500	20.2
物件費	3,214	3,279	3,315	3,268	3,207	2,792	10.3
補助費等	2,945	3,108	3,142	2,814	6,278	2,716	10.0
繰出金	1,786	1,805	1,820	1,831	1,802	1,800	6.6
積立金	2,032	1,446	790	742	1,818	1,818	6.7
その他	706	521	507	549	855	855	3.2
合計	26,797	26,818	24,516	25,125	31,297	27,160	100.0

#### (1) 人件費

人件費のうち職員給は、定員適正化計画に基づく計画的な職員の採用により、近年はほぼ横ばいで推移しています。

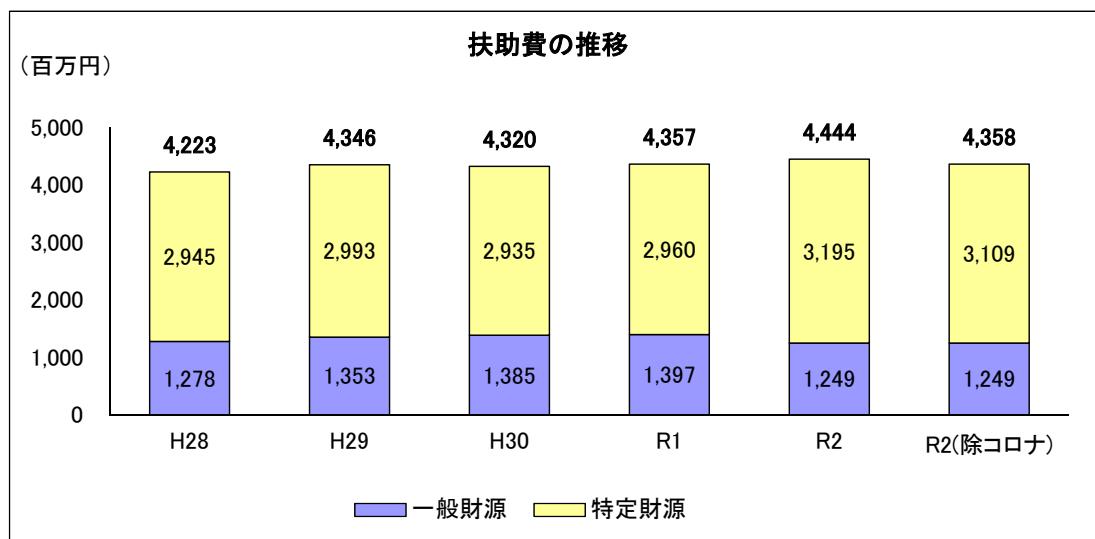
報酬・その他の人件費は、令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、物件費（賃金）から報酬に振り替えられたことによる影響で2億3,600万円増加しています。定員適正化計画により職員数の削減が進む一方で会計年度任用職員は増加傾向にあることから、今後は職員数と同様に適正化を図っていく必要があります。



## (2) 扶助費

扶助費は、生活保護費や児童手当など国・県補助金等を特定財源とするものが大半を占めています。令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、民間保育所等の運営費に対する一般財源は減少したものの、新たに市独自施策として副食費の無償化を実施しています。

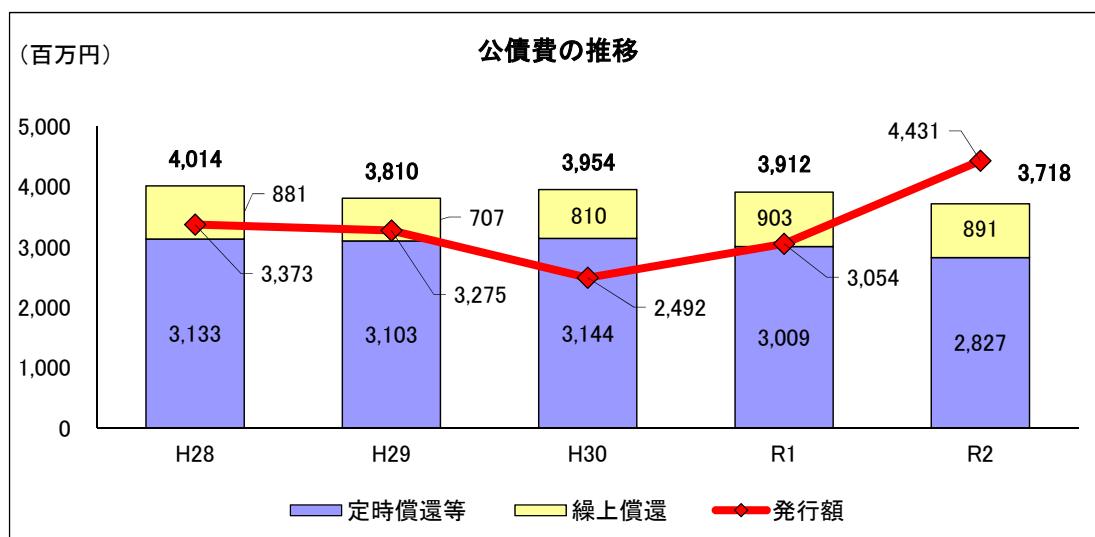
また、障害者自立支援給付費のサービスの利用量などが増加傾向にあることから、今後も扶助費は増加していくことが予想されます。



## (3) 公債費

公債費は、中期プランにおいて、市債残高を抑制するため、新規の市債発行額を元金償還額以下とし、これに併せて計画的に8億円前後の繰上償還を実施してきました。

令和2年度は、新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金の貸付のための市債を発行したことにより、市債発行額は一時的に元金償還額を上回る結果となっています。

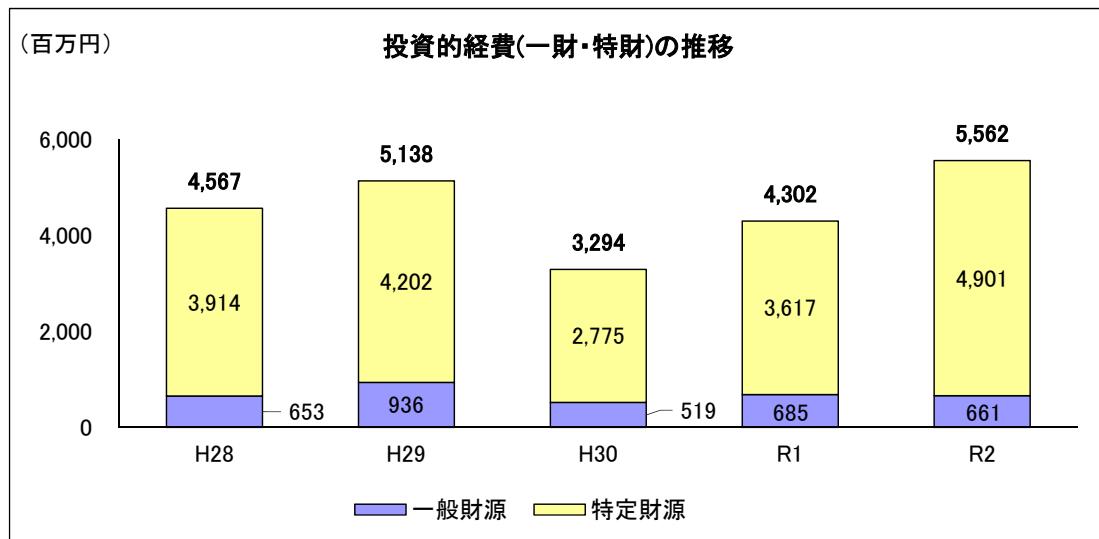
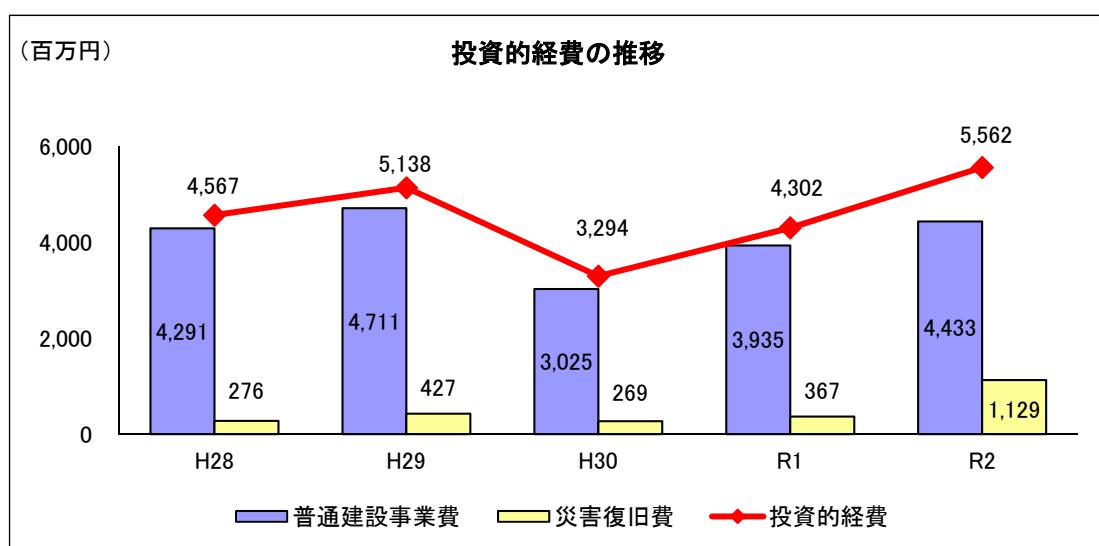


#### (4) 投資的経費

投資的経費は、普通建設事業費と災害復旧費に区分されます。令和2年度は災害復旧費の影響により前年度より12億6,000万円増加しています。

市町村合併後において、市単独の大型の建設事業であった防災行政無線の整備や学校施設の耐震化・大規模改修、市内における光ケーブルの整備などについては合併特例事業債の活用により対応してきました。

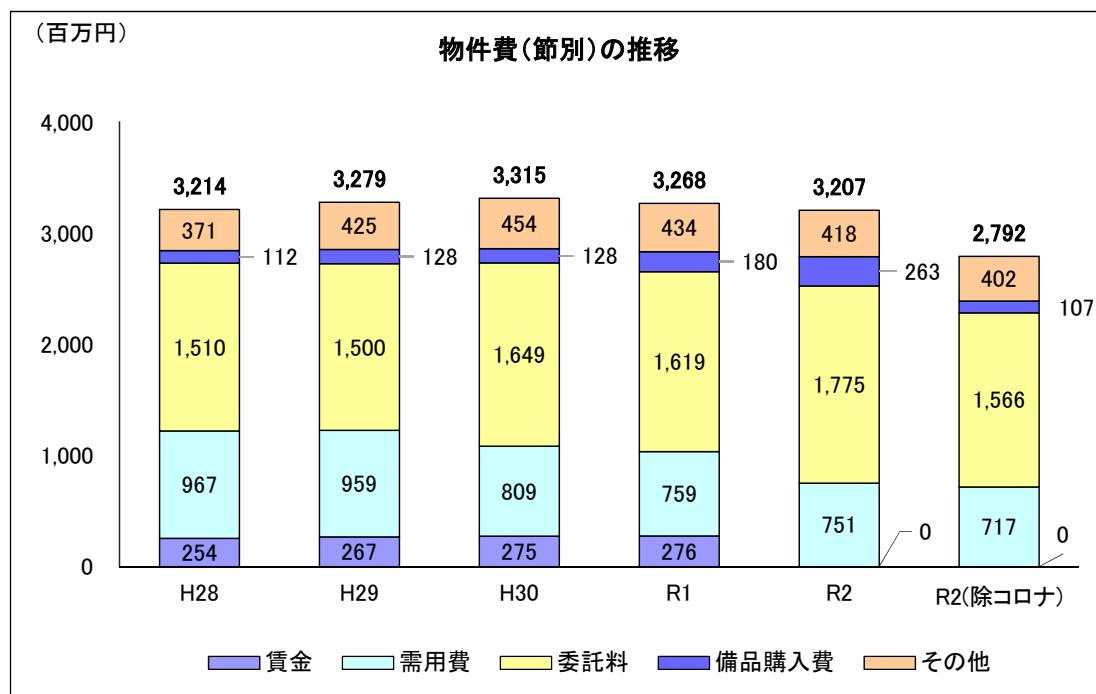
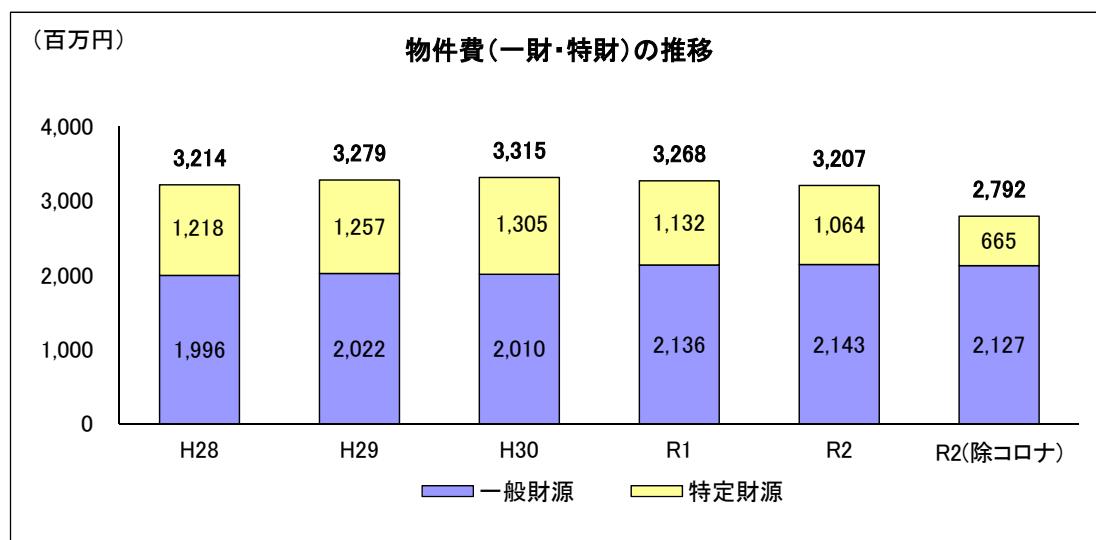
今後は、老朽化に伴う公共施設の長寿命化や維持補修、建替えなどが大きな課題であることから、年度間の事業量を平準化し、合併特例事業債に代わる交付税措置の高い市債を活用するとともに、単年度における一般財源充当額を抑制しながら対応していく必要があります。



## (5) 物件費

物件費の令和2年度決算額は32億700万円で、宿泊キャンペーンやプレミアム商品券の実施に係る委託料、また、小中学校における1人1台パソコンの整備などの新型コロナウイルス感染症対策経費を除くと27億9,200万円となっています。

また、物件費のうち賃金については、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入により、人件費（報酬）に振り替えられたことで減少しています。

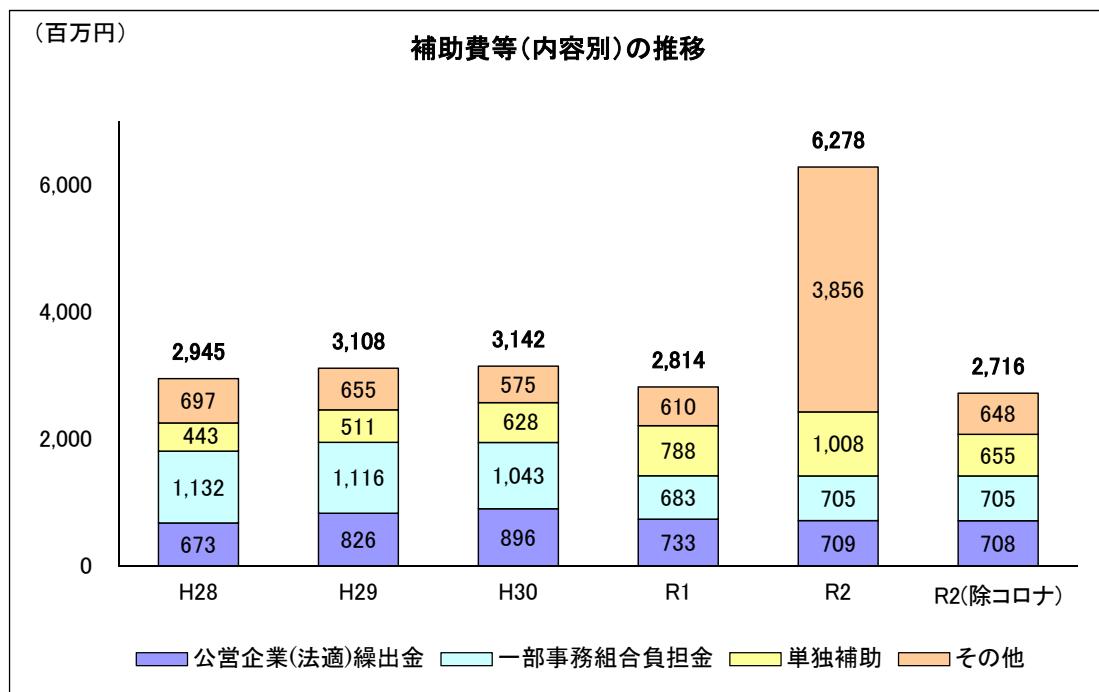
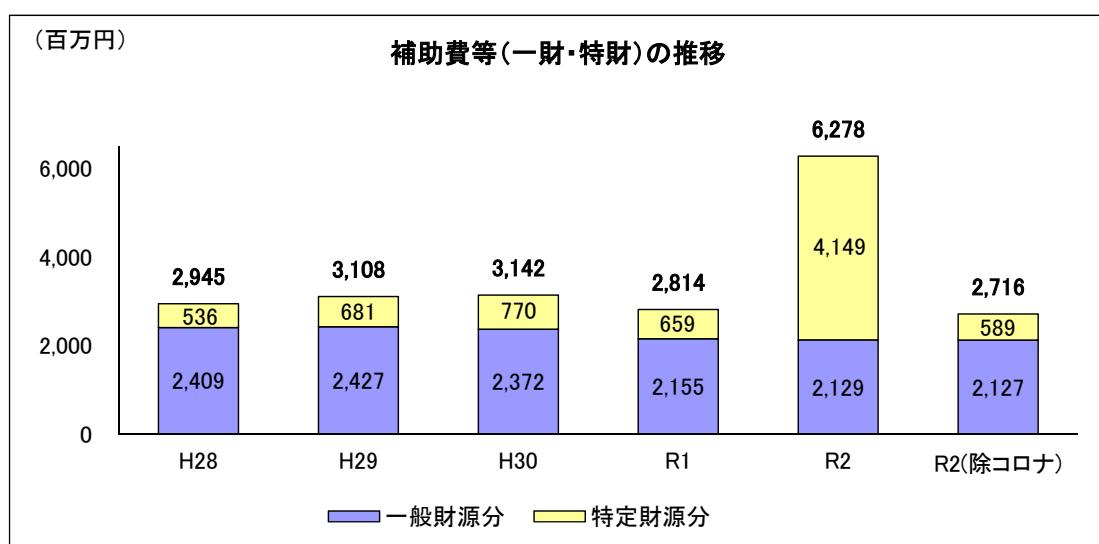


## (6) 補助費等

補助費等は、令和2年度に大きく増加していますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策によるもので、特別定額給付金や事業者支援給付金、飲食店等時短要請協力金などが主な要因となっています。

感染症対策経費を除いて比較すると、一部事務組合負担金が大きく減少していますが、これは北松北部環境組合に対する運営負担金のうち、施設建設に係る地方債の償還が終了したことが主な要因となっています。しかしながら、令和3年度以降は、平成29年度から令和元年度に実施した施設の長寿命化に係る地方債の元利償還金に対する負担金の増加が予定されています。

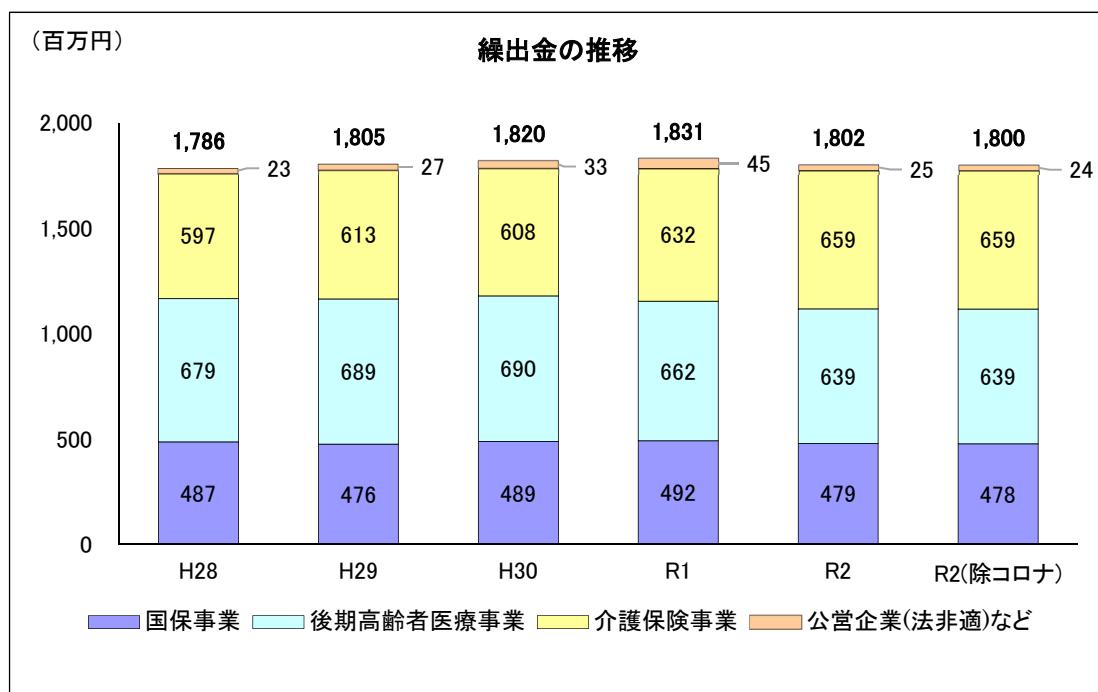
また、公営企業（法適）繰出金は、平成29・30年度の交通船事業会計におけるフェリーの新船建造の影響で一時的に増加しています。



## (7) 繰出金

繰出金は、介護保険事業において、令和元年度以降、増加していますが、これは消費税増税に伴う低所得者に対する保険料負担軽減措置の拡大によるものが主な要因となっています。

なお、後期高齢者医療及び介護保険事業においては、高齢化の進展に伴い、繰出金は増加傾向にありましたが、令和3年度以降は、前期高齢者は減少に転じるもの、後期高齢者は令和7年度まで増加が続くものと予想されており、後期高齢者医療費や介護サービス給付費に係る繰出金もこの頃にピークを迎えることが考えられます。

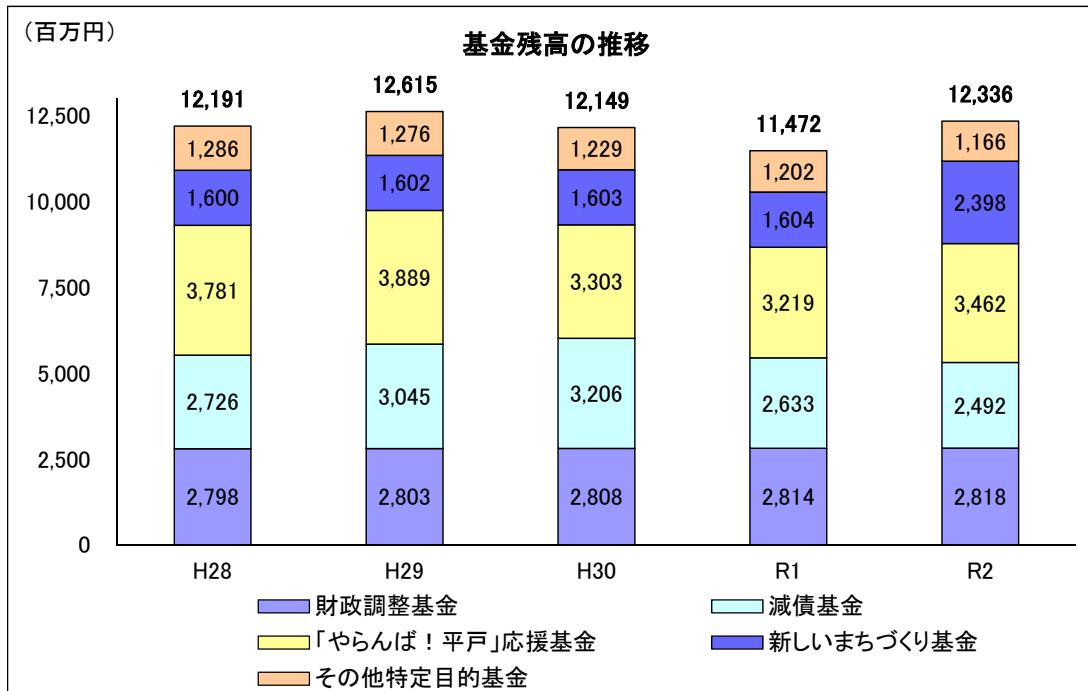


#### 4 基金残高の状況

基金残高は、平成28年度以降、120億円前後で推移しています。個別にみると、財政調整基金は、平成20年度以降、財政調整基金を取り崩しておらず、令和2年度末においては標準財政規模の21.5%（中期プラン目標値は20%程度）に当たる残高を確保しています。また、減債基金は令和元・2年度に繰上償還のための取り崩しを行っていますが、令和2年度末の残高は市債残高の9.3%（中期プラン目標値は5%程度）を確保しています。

ふるさと納税を原資とする「やらんば！平戸」応援基金の残高は34億6,200万円で、近年、寄附額は減少しているものの、人口減少対策を始めとした本市の重要施策に充当するための一定の残高は確保できています。

また、合併特例事業債を活用した基金である新しいまちづくり基金については、標準基金規模の1.5倍までの積み増しを令和2年度に行い23億9,800万円の残高を確保しており、今後は合併特例事業債の発行終了後の公共施設の改修等への活用を検討していきます。

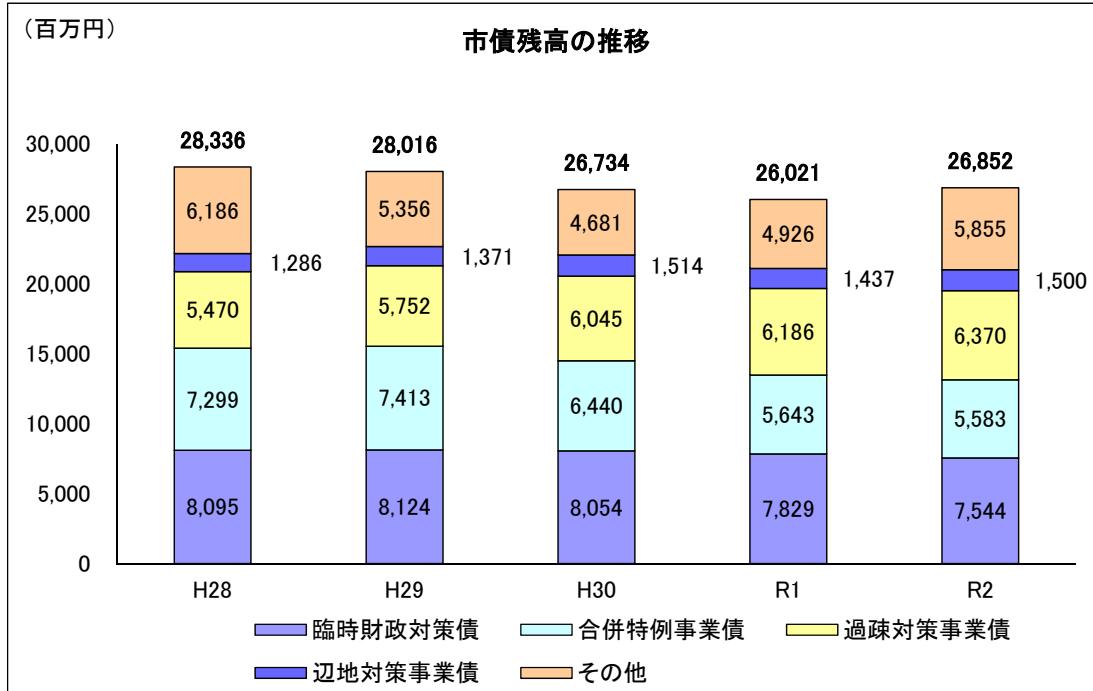


#### 5 市債残高の状況

市債残高は、中期プランに基づき、新規市債発行額を元金償還以下に抑制するとともに、計画的な繰上償還の実施により令和元年度までは順調に減少していましたが、令和2年度は、新しいまちづくり基金の積み増しや地域総合整備資金貸付に伴う市債の発行により増加しています。

一方、市債の発行に当たっては、交付税措置の高いものを中心に行っていることから、市債残高の約74%（令和2年度末時点）は後年度、交付税において補てんされることになります。

しかしながら、これまで積極的に活用してきた合併特例事業債の発行が終了したため、今後は、過疎対策事業債や辺地対策事業債に加え、制度期間が延長となった公共施設等適正管理推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、交付税措置の高い起債事業を活用しながら、残高の抑制に努めていく必要があります。

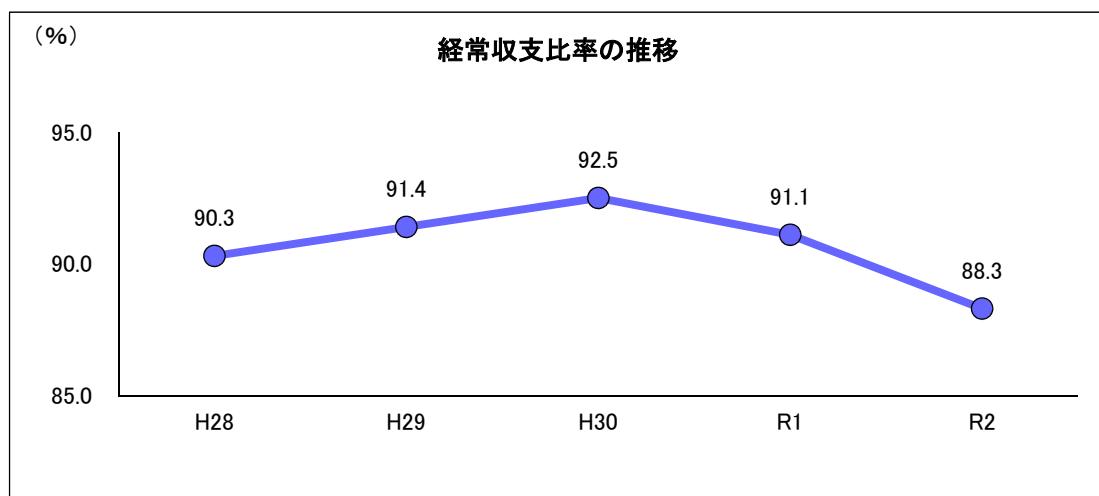


## 6 財政構造

### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示す指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。

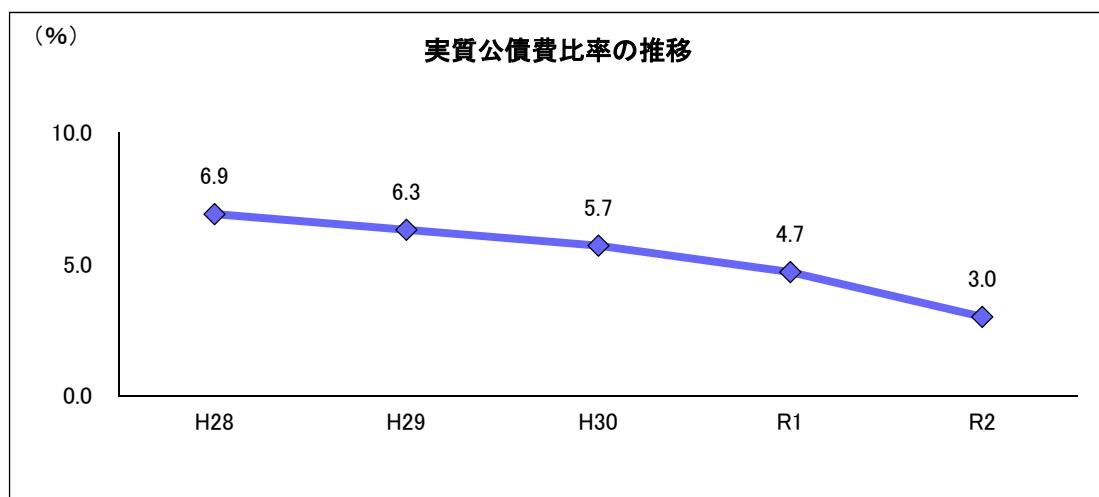
平成30年度までは、合併算定替の遞減率の増加に伴う普通交付税の減少により、増加傾向にありましたが、繰上償還の実施による公債費の抑制や北松北部環境組合の公債費負担が減少したこと、また、令和2年度においては消費税増税に伴う地方消費税交付金の増加もあり、令和2年度は90%を下回っています。しかしながら、経常収支比率は、都市部にあっては75%を上回らないことが望ましいとされており、今後も継続した経常経費の節減に努めていく必要があります。



## (2) 実質公債費比率

市債の返済額の大きさを示す実質公債費比率は年々減少しており、基準値である25%を大きく下回っています。

これは、これまでの計画的な繰上償還の実施や北松北部環境組合に対する公債費負担の減少が主な要因となっています。しかしながら、令和2年度に発行した新しいまちづくり基金積立に係る合併特例事業債の元金償還の開始、また、北松北部環境組合において平成29年度から実施した施設の長寿命化に対する地方債の元利償還金の開始に伴う負担金の増加により、今後は増加していくことが予想されています。



## (3) 将来負担比率

市債など現在抱えている負債の大きさを示す将来負担比率は、平成27年度以降、基準である350%を下回り、発生していない状況が続いている。

これは、継続した繰上償還による市債残高の減少や、財政調整基金を始めとした基金残高の確保が主な要因となっています。

## 第3章 財政健全化計画（第2次計画）～後期プラン～

### 第1節 計画期間における取組事項

#### 1 定員適正化計画による取り組み

##### (1) 職員数の適正化

第2次定員適正化計画（見直し版）に基づき、計画的な人員確保を行うとともに、定年引上げ等の制度を見据え、職の整理等を行いながら多様な任用制度を活用し、人件費の抑制に努めます。

#### 2 行政改革推進計画による取り組み

##### (1) 施策・事務事業の見直し

本市財政状況に見合う事業とするため、効果の検証を徹底し、事業の再編・整理、廃止・統合を行います。

また、財政見通しに対する危機感と行革マインドを持った経常経費の削減に努めます。

##### (2) 給与等の見直し

国及び他自治体の給与状況等を踏まえ、職種に応じた給料表の導入を含む職員給与の適正化を図るとともに、業務内容及び社会情勢などに応じた職員手当の見直しを行います。

また、長時間労働を是正することにより、職員の健康及びワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに労働生産性を向上させ、多様で柔軟な働き方の実現に結び付けます。また、事務事業の見直しと業務改善による時間外勤務の縮減に努めます。

##### (3) 繰出金の適正化

公営企業会計においては、料金収入などの事業収入による独立採算制の原則に基づき、市民サービスの維持・向上に留意しながら経営の健全化を図ります。

##### (4) ふるさと納税の取組推進

ふるさと納税制度の取組みを推進することにより、自主財源の確保に努めるとともに、「やらんば！平戸」応援基金を効果的に活用していきます。

##### (5) 普通財産の有効活用

行政目的としての活用が見込めない遊休財産について、公共施設等総合管理計画に基づく有効活用や積極的な売却などの処分を進めます。

## (6) 新たな歳入の確保

既存の有料広告掲載の充実を図るとともに、自主財源の確保に向けた新たな歳入確保の方法の導入について検討します。

## (7) 収納率の維持向上

歳入の根幹をなす市税については、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、納期内納付の徹底と収納率の向上に対する取組みを引き続き実施します。

また、保育料、住宅使用料及び学校給食費等についても、負担の公平性の観点から未収金の解消に努めます。

## (8) 行政事務処理方式の改善

行政改革推進計画の効果的な取組みを推進するため、定期的に行政事務改善委員会を開催し、行政事務処理方式について調査審議します。

## (9) 補助金等に関する指針等に基づく見直し

補助金等に関する指針、受益者負担の適正化に関する指針及び業務委託に関する指針に基づき見直しを行い、住民負担の公平性の確保と限られた財源・人材の有効活用を図ります。

## (10) 企業誘致の推進

企業誘致による雇用の創出や、人口定住化による地域経済の活性化に取り組みます。

# 3 財政健全化への取り組み

## (1) 経常経費の節減、事務事業の見直し

事務経費や公共施設の維持管理経費はこれまで徹底した節減に努めてきたところですが、引き続き予算・執行の両面から経常経費の節減に取り組んでいきます。

事務事業については、市民ニーズを十分に把握し、国・県の法令等に定めるある事業を除き、必要性や緊急性などを勘案しながら、所期の目的を達成した事業あるいは事業効果が小さい事業の縮小・廃止、目的が類似する事業の統廃合や、より低コストにつながる事業手法への転換を行うとともに、新規・拡充事業に必要な一般財源は、原則として既存事業の見直しによって確保するなど、限られた財源の範囲で取捨選択を行い、経費の削減を図ります。

また、実施計画事業については、必要性や優先度を勘案し、将来を見据えた施策の重点的選択を実施し、国・県の補助制度や有利な地方債の活用により、一般財源の抑制に努めます。

## (2) 公債費負担の適正化

公共施設の整備等の財源として発行する市債には、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果と、長期にわたって供用される公共施設において「世代間負担の公平性」を確保する効果があります。

一方、発行額の増加は、後年度の財政負担を増加させる要因になることから、将来の公債費の負担軽減を図るため、原則として新規の市債発行額を元金償還額以下とし、市債残高の抑制を目指すとともに、今後の財政状況を勘案しながら、必要に応じて繰上償還を行います。

また、市債の発行に当たっては、合併特例事業債の発行が終了した後、過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に、防災対策や公共施設の適正化への活用が可能な緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債など比較的交付税措置の高い地方債を効果的に活用していきます。

## (3) 公共施設配置の適正化

本市の公共施設は、老朽化の進行により、今後大規模改修や更新が必要となる施設が多くありますが、今後の人口減少や財政状況を踏まえると全ての施設を保有し続けることは難しい状況にあります。

このため、公共施設等総合管理計画に基づき、不具合・故障後の事後修繕から、耐用年数など一定の基準に基づき事前に改修を進める予防保全に転換し、長寿命化を図る一方で、類似機能を有する施設の統廃合や規模縮小などの検討を行い、施設総量の縮減を図っていきます。

## (4) 基金の効果的な運用

経済状況の悪化に伴う市税の大幅な減収や不時の支出増加に対処し、中長期的な視野に立った安定的な財政運営を行うため、財政調整基金及び減債基金については、今後も基金残高を一定確保していきます。

また、ふるさと納税を原資とする「やらんば！平戸」応援基金については、総合計画や総合戦略における重要施策の推進に必要不可欠であることから、今後も自主財源の確保に向け、取り組みを推進するとともに、積極的な活用を図っていきます。

さらに、合併特例事業債を原資とした新しいまちづくり基金については、合併特例事業債の発行終了後における公共施設の大規模改修への充当など、その活用方法について検討していきます。

基金の運用としては、歳計現金に繰り替えることにより資金繰りへの対応を行うとともに、現在、預本金利より利率が高い長崎県発行の市場公募債の購入を行っていますが、今後は安全性や流動性、利回りなど考慮しながら電力債の購入など、債権の購入範囲の拡大についても検討していきます。

## 第2節 後期プランにおける財政見通し

### 1 財政見通しの前提条件

(1) 対象とする会計は普通会計とします。

普通会計とは、全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分で、本市では一般会計の一部を国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計へ移動し調整したものとなります。

(2) 後期プランを実施した後の財政見通しです。

(3) 単年度の収支状況をわかりやすく表示するため、決算剰余による積立（歳出）及び財源不足による財政調整基金繰入（歳入）は考慮していません。

なお、基金残高については、決算剰余及び財源不足による積立・繰入を行ったものとして試算しています。

(4) 現在の体制及び事業を継続した場合の設定とします。

(5) 科目ごとの前提条件は、以下のとおりです。

#### 【歳入】

科 目	前 提 条 件 等
全般	コロナ関係は、R5以降見込まない
市税	市民税は、R4予算を基礎として過去の増減率から積算 固定資産税・都市計画税は、土地:△2%、家屋:評価替ごとに△2%で積算 その他の税収は、課税対象の推移見込から積算
地方譲与税等	R4予算を基礎として、R5以降は同額で固定
普通交付税	基準財政収入額は、R4予算を基礎として市税各費目の増減率から積算 基準財政需要額は、現行制度を基にR2国勢調査人口を勘案し積算。 公債費及び事業費補正は、実施計画を基に積算。
特別交付税	R4決算見込と同額で固定（14億円）
分担金及び負担金	負担金は、R4予算と同額で固定 分担金は、実施計画に対応して積算
使用料及び手数料	R4予算と同額で固定
国庫支出金	経常的経費は、R4予算と同額で固定 臨時の経費は、積み上げ積算、実施計画に対応して積算
県支出金	経常的経費は、R4予算と同額で固定 臨時の経費は、積み上げ積算、実施計画に対応して積算
財産収入	R4予算と同額で固定
寄附金	R4予算を基礎として積算
繰入金	R4予算を基礎として積算
繰越金	見込まない
諸収入	R4予算を基礎として積算
市債	R4予算及び実施計画に対応して積算 臨時財政対策債は、普通交付税積算による 過疎対策事業債（ソフト）は、R3普通交付税算定を基礎として激変緩和措置を積算

【歳出】

科 目	前 提 条 件 等
全般	コロナ関係は、R5以降見込まない
人件費	報酬は、R4予算を基礎として積算 職員給は、定員適正化計画に基づき積算（計画以下の人数となっているため、R4予算を基礎として、給料は、直近の推移から積算。職員手当及び共済費は、同額で固定）
物件費	R4予算を基礎として、一財の影響が大きいものを実施計画から抽出して積算
維持補修費	R4予算を基礎として積算
扶助費	R4予算を基礎として積算 一財の影響が大きいものは、年齢階層ごとの人口推計・直近の推移から積算
補助費等	R4予算を基礎として、一財の影響が大きいものを実施計画から抽出して積算 水道事業及び病院事業は、R4予算並びに経営戦略及び公立病院改革プランに基づく収支計画を勘案し積算
公債費	実施計画を基礎として積算
積立金	歳入基金利子と同額を積立
投資及び出資金	実施計画を基礎として積算
貸付金	R4予算と同額で固定
繰出金	国民健康保険（直診勘定）は、R4予算を基礎として積算（公債費）、及び実施計画を基に積算（診療所解体） 後期高齢者医療及び介護保険（保険事業勘定）は、直近の推移を勘案し積算 その他は、R4予算と同額で固定
投資的経費	建設事業は、実施計画上額 災害復旧事業は、R3決算見込を基礎として積算

## 2 今後の財政見通し

後期プランにおける財政見通しでは、計画終期の令和5年度までは、実質収支の黒字は継続する一方で、経常収支比率や実質公債費比率は、普通交付税の減少や公債費の増加等により上昇していく見込みとなっています。

また、依然として進行する人口減少により、市税や普通交付税は減少していくものの、少子高齢化等に伴う社会保障費が増加などにより、令和7年度以降は収支不足が発生すると見込んでいます。

## ■財政見通し

### 【歳 入】

(単位：百万円)

年 度 区 分	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算見込)	R4 (決算見込)	R5
地 方 税	2,843	2,809	2,806	2,752	2,686	2,762	2,757
地 方 譲 与 税 等	807	827	823	925	1,074	998	999
地 方 交 付 税	10,957	10,804	10,675	10,634	10,985	10,688	10,462
普 通 交 付 税	(9,425)	(9,259)	(9,098)	(9,087)	(9,585)	(9,288)	(9,062)
特 別 交 付 税	(1,532)	(1,545)	(1,577)	(1,547)	(1,400)	(1,400)	(1,400)
分 担 金 及 び 負 担 金	149	119	96	84	99	80	96
使 用 料 及 び 手 数 料	328	314	315	305	311	311	311
国 庫 支 出 金	2,917	2,792	2,769	7,459	5,319	3,185	3,298
県 支 出 金	2,518	2,103	2,071	2,634	3,593	2,088	2,314
財 産 収 入	87	66	94	56	44	34	40
寄 附 金	1,076	639	680	644	715	800	800
繰 入 金	1,390	1,289	1,427	666	766	2,502	897
財政調整基金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(449)	(0)
減 債 基 金	(0)	(0)	(577)	(0)	(0)	(0)	(0)
繰 越 金	556	520	681	833	579	0	0
諸 収 入	434	423	467	453	435	429	415
市 債	3,275	2,492	3,054	4,431	3,608	1,889	2,046
臨時財政対策債	(554)	(529)	(387)	(364)	(342)	(174)	(170)
歳 入 合 計	27,337	25,197	25,958	31,876	30,214	25,766	24,435

### 【歳 出】

(単位：百万円)

年 度 区 分	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算)	R3 (決算見込)	R4 (決算見込)	R5
人 件 費	3,365	3,374	3,350	3,613	3,682	3,684	3,667
職 員 給	(2,189)	(2,189)	(2,202)	(2,216)	(2,247)	(2,199)	(2,185)
物 件 費	3,279	3,315	3,268	3,207	3,781	4,237	3,181
維 持 補 修 費	283	282	274	261	283	372	288
扶 助 費	4,346	4,320	4,357	4,444	4,427	4,510	4,515
補 助 費 等	3,098	3,142	2,814	6,277	4,566	3,297	2,958
企業会計繰出金	(826)	(896)	(733)	(709)	(735)	(821)	(808)
環境組合負担金	(1,088)	(1,015)	(653)	(675)	(707)	(812)	(795)
公 債 費	3,810	3,954	3,912	3,718	3,222	2,996	3,009
繰 上 債 還	(707)	(810)	(902)	(891)	(397)	(0)	(0)
積 立 金	1,446	790	742	1,818	1,491	829	830
投 資 出 資・貸 付 金	238	225	275	594	483	401	272
繰 出 金	1,805	1,820	1,831	1,802	1,845	1,924	1,911
投 資 的 経 費	5,139	3,293	4,302	5,563	6,306	3,226	3,733
普通建設事業	(4,711)	(3,025)	(3,935)	(4,434)	(5,579)	(3,206)	(3,337)
歳 出 合 計	26,809	24,515	25,125	31,297	30,086	25,476	24,364
市民一人当たり(千円)	842	785	820	1,040	1,012	870	846
歳 入 歳 出 差 引	528	682	833	579	128	290	71
基 金 現 在 高	12,615	12,149	11,471	12,337	12,776	11,852	12,149
財政調整基金	(2,804)	(2,809)	(2,813)	(2,818)	(3,369)	(3,215)	(3,290)
減 債 基 金	(3,045)	(3,206)	(2,633)	(2,492)	(2,826)	(2,830)	(2,833)
市民一人当たり(千円)	396	389	374	410	430	405	422
地 方 債 現 在 高	28,016	26,734	26,021	26,852	27,339	26,316	25,426
臨時財政対策債	(8,124)	(8,054)	(7,829)	(7,544)	(7,199)	(6,670)	(6,153)
市民一人当たり(千円)	880	856	849	893	920	899	882
経 常 収 支 比 率	91.4	92.5	91.1	88.3	85.9	92.3	94.0
実 質 公 債 費 比 率	6.3	5.7	4.7	3.0	1.4	1.4	3.1
将 来 負 担 比 率	-	-	-	-	-	-	-
住基人口(3/31)	31,831	31,223	30,641	30,082	29,728	29,272	28,815

### 第3節 終わりに

社会情勢が目まぐるしく進展する中、世界経済や生活環境に多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の影響など、本市を取り巻く状況も刻々と変化しています。

これまでも、安定的な財政運営に向け、様々な取組みを行ってきましたが、より強固な財政基盤を確立すべく、持続可能な財政見通しを立てながら、社会情勢の変化や新たな課題に対応した健全な財政運営を目指していきます。